

次期枠組みに関する具体的な検討事項（案）

1. 次期枠組みの目的

- ・ 次期枠組みの目的としては、気候変動枠組条約の究極目的の達成に向けた絶え間ない前進、すなわち中長期的に世界全体の温室効果ガス排出量を削減していくことが必要と考えられるが、どうか。

(参考)気候変動枠組条約の究極目的(条約第2条)

この条約及び締約国会議が採択する関連法的文書は、この条約の関連規定に従い、気候系に対して危険な人為的干渉を及ぼすこととならない水準において大気中の温室効果ガスの濃度を安定化させることを究極的な目的とする。そのような水準は、生態系が気候変動に自然に適応し、食糧の生産が脅かされず、かつ、経済開発が持続可能な態様で進行することができるような期間内に達成されるべきである。

2. 次期枠組みを検討するにあたっての考え方

- ・ 中環審地球環境部会中間とりまとめにおける基本的な考え方を踏まえて、次期枠組みが満足すべき基本的な要件は何か。

3. 科学的知見についての認識

- ・ 気候変動のメカニズムや影響について、科学的知見の集積はどこまで進んだか。
- ・ 科学的不確実性はどのように減少してきたか。現時点での科学的不確実性は具体的に何か。それらは、どの程度の不確実性を有するのか。
- ・ 温室効果ガス濃度の安定化レベルと許容排出量との関係
- ・ 世界全体及び日本のエネルギー消費量・温室効果ガス排出量の現状と将来予測

4. 目的を達成するためのアプローチ

(1) 削減シナリオ

- ・ 条約の究極目的を達成するためには、中長期的に世界全体の温室効果ガス排出量を大幅に削減していく必要がある。そのためには、科学的知見を踏まえた上で、どのようなシナリオを策定すべきか。

(2) 中長期的な目標値

- ・ 中長期的な目標（例. 温室効果ガス濃度の安定化レベルや気温上昇の上限値）を設定することは可能、適切か。可能、適切であれば、具体的にどのような数値が候補となるか。その目標の達成に対して、どのような行動が必要となるか。また、そのような目標の設定に際して、どのような点に留意する必要があるか。

(3) 技術の役割

- ・ 技術の役割（既存技術の普及、革新技术の開発）。具体的にどのような技術がどのタイミングで導入可能か。技術の開発・普及を進める上での課題は何か。
- ・ 技術と削減シナリオの関係。
- ・ 技術の開発及び普及を促す上で政策が果たす役割。
- ・ 技術開発分野での国際協力の可能性。

(4) 適応の位置づけ

- ・ 気候変動に対する適応対策をどのように位置づけていくか。

(5) 政策形成のためのアプローチ

- ・ (1) ～ (4) を踏まえ、政策形成のためにどのようなアプローチをとるべきか。
- ・ 地球規模での環境リスク管理をどのように進めるか。
- ・ 科学的な不確実性を踏まえた上での政策形成と制度設計。
- ・ 100年先を見据えた上で、50年、30年、20年先の政策をどのようにつなげることが可能か。

- (6) 環境と経済の好循環を目指した変革は、具体的にいかにあるべきか。
- ・ 中長期的に温室効果ガスを削減していくために、社会経済の将来の発展をどのような方向に持っていくべきか。
 - ・ 市場メカニズムを活用した温室効果ガス排出削減対策（京都メカニズム）をどのように発展させるか。

5. 現在の取組の整理

- ・ 国際交渉の経緯。
- ・ 気候変動枠組条約に基づく取組。
- ・ 京都議定書の意義、発効の重要性。
- ・ 各国の取組み（日本、EU、米国、途上国、その他）。
- ・ 温室効果ガス排出削減コスト、気候変動への影響に対処するためのコスト
- ・ 気候変動対策を実施することによる副次的な利益／他の政策との統合による相乗効果。

6. 具体的な枠組みを設計する上での条件

(1) 地球規模の参加

- ・ 環境保全上の実効性確保のための地球規模の参加の必要性。
- ・ 各国の価値観や倫理観。
- ・ 米国、EU、中国やインド等の大排出途上国、中進国、小島嶼国、後発途上国は、どのような交渉ポジションをとっているか。国情が異なる各国が次期枠組みに参加するためのインセンティブとして、どのようなものが考えられるか。

(2) 共通だが差異のある責任の原則のもとでの衡平性の確保

- ・ 先進国と途上国との間の衡平性について、どのように確保すべきか。
- ・ 先進国間の衡平性、途上国間の衡平性について、どう考慮すべきか。
- ・ 国単位での排出総量の相対的な大きさについて、どう考慮すべきか。

(3) 国家を中心とした国際合意プロセス

- ・ 国際枠組みに責任を有する国家を中心とした国際合意プロセスにおいて、市民、企業、地方自治体等の多種多様な主体は、どのような参加が可能か。

7. 具体的な枠組みのオプション

(1) これまでの国際合意の上に立脚した枠組み

- ・ 気候変動枠組条約及び京都議定書の基本構造（国別報告書・インベントリの提出、法的拘束力のある目標、報告・審査システム、資金メカニズム、京都メカニズム、遵守制度等）の整理
- ・ 次期枠組みと気候変動枠組条約及び京都議定書との関係

(2) 次期枠組みの構成要素

対象年、対象ガス、吸収源の取り扱い、基準年、京都メカニズム等について、どのように考えるか。

(3) 具体的なコミットメントの形式と評価

コミットメントの形式にはどのようなものがあり、どのような長短があるか。